

平成14年3月期 決算短信(連結)

平成14年5月24日

上場会社名 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ 上場取引所 東・大
 コード番号 8306 本社所在都道府県 東京都
 (URL http://www.mtfg.co.jp)
 問合せ先 責任者役職名 財務政策部 主計室長 氏名 山口 勝美 TEL(03)3240-8153
 決算取締役会開催日 平成14年5月24日 特定取引勘定の設置の有無 有
 米国会計基準採用の有無 無

1. 14年3月期の連結業績(平成13年4月1日～平成14年3月31日)

(1)連結経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	経常収益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
14年3月期	3,262,347	(—)	△ 289,345	(—)	△ 152,316	(—)
13年3月期	—	(—)	—	(—)	—	(—)

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	経常収益 経常利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
14年3月期	△ 28,921 99	—	△ 5.1	△ 0.3	△ 8.9
13年3月期	—	—	—	—	—

(注)①持分法投資損益 14年3月期 △10,612百万円
 ②期中平均株式数(連結) 14年3月期 普通株式 5,554,666株 第一種優先株式 81,400株 第二種優先株式 100,000株
 ③会計処理の方法の変更 無

(2)連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	連結自己資本比率
	百万円	百万円	%	円 銭	%
14年3月期	99,496,829	3,324,445	3.3	516,832 48	(速報値) 10.30
13年3月期	—	—	—	—	—

(注)期末発行済株式数(連結) 14年3月期 普通株式 5,572,880株 第一種優先株式 81,400株 第二種優先株式 100,000株

(3)連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
14年3月期	△ 36,150	125,290	△ 154,273	1,741,798
13年3月期	—	—	—	—

(4)連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 186社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 37社

2. 15年3月期の連結業績予想(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	1,560,000	50,000	28,000
通期	3,320,000	120,000	55,000

(参考)1株当たり予想当期純利益(通期) 8,373円 50銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、7ページをご参照下さい。

「14年3月期の連結業績」指標算式

1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}^*}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{当期純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数}^* + \text{潜在株式数}}$$

株主資本当期純利益率

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}^*}$$

「15年3月期の連結業績予想」指標算式

1株当たり予想当期純利益

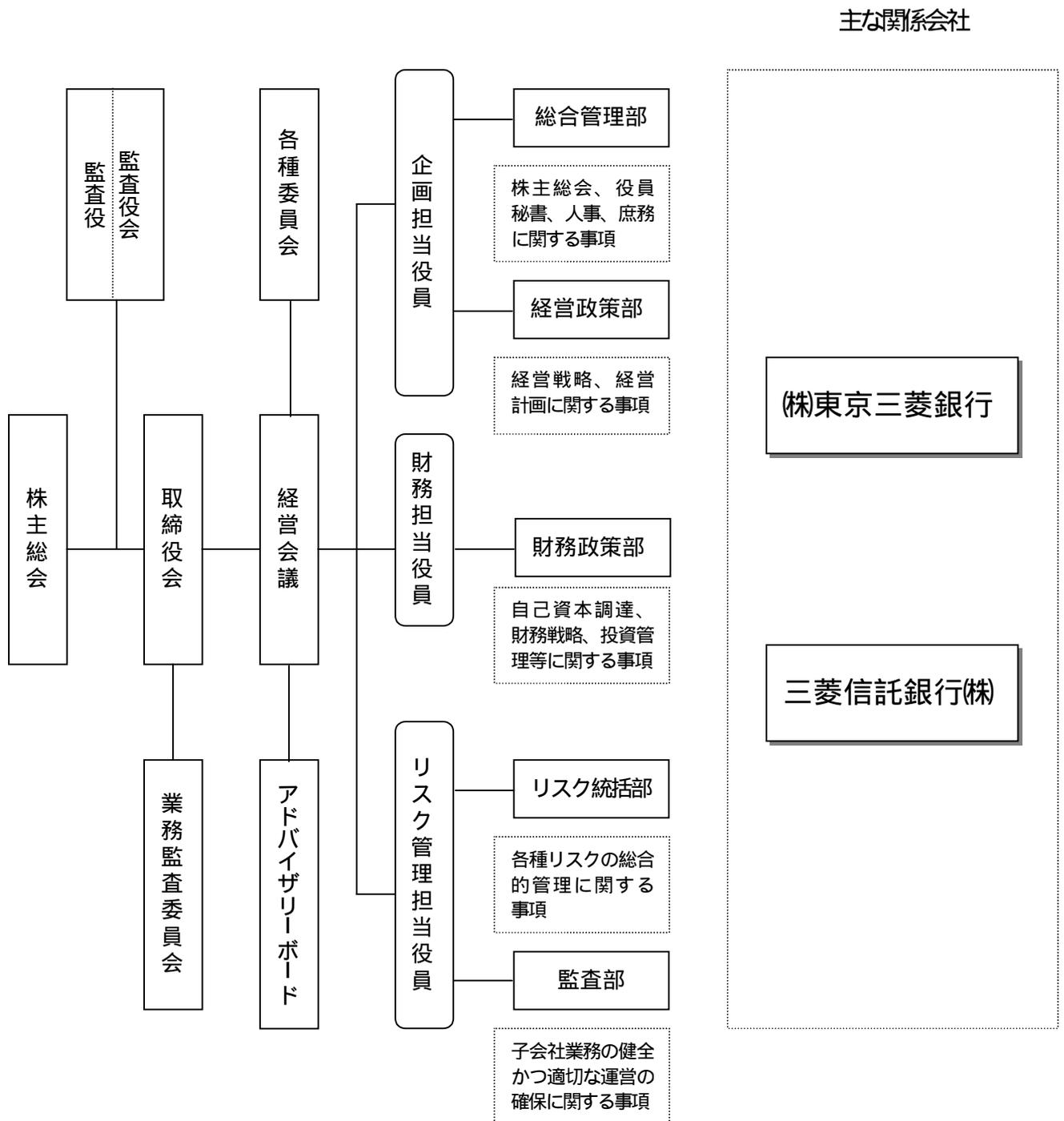
$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数}^*}$$

* 自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く

1. 企業集団の状況

当社グループは、銀行業務を中心に、信託業務、証券業務、資産運用・管理業務、その他金融関連業務を行っております。

当社の経営体制、主な関係会社を図示すると以下のとおりとなります。



2. 経営方針

(1) 経営方針

当社グループは、以下の経営理念を、経営戦略の策定や経営の意思決定の拠りどころとなる諸活動の基本方針と位置付けております。

【MTFG 経営理念】

三菱東京フィナンシャル・グループは、
信頼と信用を旨とし、
多角的金融サービスを提供することを通じ、
国内外のお客様と社会の繁栄に貢献すると共に、
その社会的・経済的な企業価値を
創造し続ける。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営確保の観点から企業体質を強化するために、グループ全体の内部留保充実に一層留意しつつ、安定的な配当を維持することに努める方針であります。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

当社株式投資単位の引き下げに就きましては、株価水準、株主数、株式の流動性及び費用対効果などに照らして、直ちに実施すべき状況にはないと考えておりますが、投資家のニーズや上記諸要素の状況の推移等を考慮し、適宜検討してまいる所存です。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、平成 17 年 3 月期を目処に、下記経営指標を目標として設定しております。

株主資本利益率 (ROE) 11%以上

当社グループは、株主資本利益率 (注) 11%以上を目標に、資本の効率的活用を目指してまいります。

自己資本比率 (BIS 基準ベース) 12%程度

当社グループは、自己資本比率 (BIS 基準ベース) 12%程度を目標に、資産および資本の効率的活用を目指してまいります。

連結当期純利益 4,100 億円

当社グループは、4,100 億円の連結当期純利益を達成したいと考えております。

(注) 株主資本利益率は次の算式を前提にしております。

$$\{ (\text{期首連結株主資本} - \text{期首発行済非転換型優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{期首再評価差額金} - \text{期首評価差額金}) + (\text{期末連結株主資本} - \text{期末発行済非転換型優先株式数} \times \text{発行価額} - \text{期末再評価差額金} - \text{期末評価差額金}) \} \div 2$$

(5) 中長期的な経営戦略

当社グループはこのたび平成 16 年度までの経営戦略である「中期経営計画（平成 14 年度版）」を策定いたしました。中期経営計画（平成 14 年度版）では「チーム MTFG 躍進のために」を行動規範とし、「株主価値の回復」をこの 3 年間の基本的な経営指針に据え、以下の通り、グループ全体で共有する経営目標を定めております。

喫緊の経営課題への対処 ... 不良債権の処理と保有株式の圧縮

金融システムの構造改革において規制環境が整備されていく中、直ちに対処すべき経営課題として、不良債権の処理と保有株式の圧縮を計画的・集中的に実施する。

収益増強と徹底した経費削減による経営体質の抜本的強化

利鞘拡大、非金利収入増加及びシナジー収益拡充による収入増強に加え、「徹底した経費削減」と「要員・組織・動産不動産等のストック調整」を推進し、早期に経営体質の抜本的強化を実現する。スリムな経費構造を実現するため、子会社各社のリストラ策を確行することに加え、グループ全体の観点から経営効率化策を立案、実行に移す。また、グループ全体の競争優位性を高めるため、必要に応じ、グループ内の業務組織や体制の見直しを柔軟に検討する。

「お客様から見て一体感のある総合金融サービス・グループ」の確立

子会社間における業務の相互補完体制を徹底し、「お客様から見て一体感のある総合金融サービス・グループ」を確立して、統合による一層のシナジー効果を早期に上げる。

株主価値向上に向けたグループ経営管理体制の整備

株主価値回復に向けてグループとしての視点から種々の経営課題に対処していくため、当社と子会社間の連携・協力関係を一層充実させるとともに、必要に応じ、機能や役割分担の見直しを実施する。

(6) 会社の経営管理組織の整備等に関する施策

当社グループでは、経営の透明性・公正性を確保するため、社外取締役 2 名を招聘するとともに、以下の方策を行っております。

アドバイザーボードの設置

グループの経営に関し社外の意見を反映させていくために、社外の有識者からなる「アドバイザーボード」を設置いたしております。

業務監査委員会の設置

グループ全体のコンプライアンス体制の充実・強化のために外部の弁護士等からなる業務監査委員会を設置いたしております。

(7) 会社の対処すべき課題

低迷を続けてきたわが国経済も、米国を中心とした海外経済の回復を受けて輸出および生産活動に底入れの兆しが強まってまいりました。しかしながら、当面は構造改革に伴う集中調整や公共投資削減の影響などから、景気の回復力は限られると予想されます。こうした中、わが国金融機関は、高水準で発生しつづける不良債権の早期処理と新規発生の抑制、低迷する株式市場への対応、と言う大きな経営上の命題に取り組まなければなりません。

このような環境下で、当社グループがお客様や株主の皆さまのご期待にお応えしていくためには、高い収益力と健全な財務内容を兼ね備えた金融機関への脱皮が不可欠です。そのために、今般策定した中期経営計画の方針に基づき、グループ一丸となって、3年以内に不良債権の処理と保有株式の圧縮といった喫緊の経営課題を解決することに加え、収益力の大幅強化と競争優位性の確立を図り、企業として安定的な成長を図り得る体制を構築いたします。そして、グループ全体を当初の経営統合の理念を具現化できる状態にできるだけ早期に復帰させ、多角的で質の高い総合金融サービス・グループを目指してまいります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当期の金融経済環境であります。まず海外経済は、米国において年度前半から IT 関連業界を中心に景気が低迷し、昨年 9 月に発生した同時多発テロの影響でその落ち込みが一段と深まりました。欧州経済・アジア経済も低迷を続けましたが、その後、年度末にかけては、在庫調整の進展もあり米国経済に底入れの兆しが強まりました。一方、わが国経済は、輸出や設備投資が落ち込むとともに完全失業率が過去最高水準を更新し、物価の下落傾向も強まるなど厳しい局面が続きました。

金融情勢に目を転じますと、米国では年度内にフェデラルファンド金利が 8 度にわたり引き下げられて 1.75% にまで低下し、ユーロ圏でも 4 度の政策金利引き下げが実施されました。また、わが国でも、日銀はいわゆる量的金融緩和を一段と強化し、日銀当座預金残高の目標を数度にわたり引き上げました。この間、短期市場金利はほぼゼロ%、長期市場金利も低位で安定的に推移しました。一方、株価は年度を通じて低水準での値動きとなり、円の対ドル相場については、12 月以降 1 ドル = 130 円台前半への円安が進行しました。

このような経営環境のもとで、当社グループは新しい事業戦略に取り組み、収益力の増強ならびに経費の削減に努めてまいりましたが、連結経常損失は 2,893 億円、連結当期純損失は 1,523 億円となりました。

事業の種類別に見ましても、銀行業で 1,515 億円、信託銀行業で 886 億円の経常損失となりました。これは景気低迷などにより、与信関係費用が引き続き高水準に推移したことに加え、株式市場が低迷する中で、保有株式の売却を進めるとともに適正な減損処理を行った結果、株式関係損益が悪化したことによるものであります。地域別では、北米やアジア・オセアニアでは経常利益を確保したものの、日本や欧州・中近東では経常損失となりました。

来期は、景気の本格的な回復が見込めない環境下、引き続き超低金利環境が継続するとともに資金需要も低迷することが見込まれるため、預金・貸出収益については弱含みが予想されますが、中期経営計画における様々な収益増強施策を着実に実施し、特に資産運用、不動産関連及び投資銀行業務に係る手数料収益の増強に努めてまいります。与信関係費用については引き続き高水準となる見込みですが、株式関係損益については多額の償却と売却損を計上した当期比大幅に改善することを見込んでおります。これらの諸要因を勘案し通期の業績については、以下の通り予想しております。

連結経常収益	連結経常利益	連結当期純利益
3,320,000 百万円	120,000 百万円	55,000 百万円

(参考) 1.	1 株当たり予想当期純利益 (連結)	8,373 円 50 銭
2.	1 株当たり予想当期純利益 (単独)	6,211 円 6 銭
3.	1 株当たり予定年間配当額 (単独)	
	普通株式	6,000 円
	第一種優先株式	82,500 円
	第二種優先株式	16,200 円

(2) 財政状態

当期のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローはコールマネー等の純減などにより 361 億円の支出となる一方、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却を主因に 1,252 億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済などにより、1,542 億円の支出となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は 1 兆 7,417 億円となりました。

連結貸借対照表

平成14年3月31日現在

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	6,421,747	預 金	59,907,378
コールローン及び買入手形	1,304,328	譲 渡 性 預 金	3,200,325
買 現 先 勘 定	1,047,717	債 券	2,275,570
買 入 金 銭 債 権	460,912	コールマネー及び売渡手形	3,977,859
特 定 取 引 資 産	5,340,726	売 現 先 勘 定	3,518,977
金 銭 の 信 託	304,060	コマーシャル・ペーパー	799,367
有 価 証 券	23,109,720	特 定 取 引 負 債	667,926
投 資 損 失 引 当 金	△ 1,500	借 用 金	1,844,566
貸 出 金	49,062,795	外 国 為 替	513,899
外 国 為 替	560,783	社 債	3,402,004
そ の 他 資 産	5,651,987	転 換 社 債	243,924
動 産 不 動 産	981,982	信 託 勘 定 借	2,282,224
債 券 繰 延 資 産	158	そ の 他 負 債	7,241,446
繰 延 税 金 資 産	1,032,107	賞 与 引 当 金	14,304
再評価に係る繰延税金資産	4,985	退 職 給 付 引 当 金	27,023
支 払 承 諾 見 返	5,873,954	債 権 売 却 損 失 引 当 金	7,575
貸 倒 引 当 金	△ 1,659,640	特 別 法 上 の 引 当 金	436
		繰 延 税 金 負 債	47,055
		再評価に係る繰延税金負債	128,439
		支 払 承 諾	5,873,954
		負 債 の 部 合 計	95,974,260
		(少 数 株 主 持 分)	
		少 数 株 主 持 分	198,122
		(資 本 の 部)	
		資 本 金	1,146,500
		資 本 準 備 金	834,644
		再 評 価 差 額 金	201,654
		連 結 剰 余 金	1,189,718
		評 価 差 額 金	84,016
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△ 26,699
		計	3,429,835
		自 己 株 式	△ 331
		子会社の所有する親会社株式	△ 105,058
		資 本 の 部 合 計	3,324,445
資 産 の 部 合 計	99,496,829	負 債、少数株主持分及び 資 本 の 部 合 計	99,496,829

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

4. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記 2. 及び 3. と同じ方法によっております。

5. デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

6. 当社、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の動産不動産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15 年～50 年
動 産	5 年～15 年

また、その他の連結される子会社及び子法人等の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

7. 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として 5 年)に対応して定額法により償却しております。

8. 債券繰延資産、社債発行差金及び社債発行費は、次のとおり処理しております。

割引債券の債券発行差金及び社債発行差金は、償還期限までの期間に対応して償却しております。

債券発行費用及び社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

9. 国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連法人等株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の資金関連スワップ取引については、業種別監査委員会報告第 20 号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成 12 年 11 月 14 日 日本公認会計士協会。以下「業種別監査委員会報告第 20 号」という。)に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

また、異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日ごとにその時点の実勢為替相

場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間ごとに直先フラットである通貨スワップ取引を含む。)については、業種別監査委員会報告第 20 号に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。

その他の連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの連結決算日等の為替相場により換算しております。

10. 主要な国内の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てております。今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権(以下「破綻懸念先債権」という。)のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができない債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。破綻懸念先債権及び今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒引当率を債権額に乗じた額を引き当てております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第 55 条の 2 の海外投資等損失準備金を含む。)として引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,150,346 百万円であります。

その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

11. 投資損失引当金は、時価のない債券に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理
--------	---

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額をそれぞれ主として発生の翌連結会計年度から損益処理
----------	---

なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。

14. 債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

なお、この引当金は商法第 287 条ノ 2 に規定する引当金であります。

15. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

16. 国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社のヘッジ会計の方法は、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、業種別監査委員会報告第15号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成12年2月15日 日本公認会計士協会)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、リスク調整手段となるデリバティブ取引については、同報告に定めるマクロヘッジに関する暫定的な会計処理を行っております。また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連法人等株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、業種別監査委員会報告第20号に基づき、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件として、外貨建関連法人等株式については繰延ヘッジ、外貨建その他有価証券(債券以外)については時価ヘッジを適用しております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

17. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、動産不動産に係る控除対象外消費税等は発生した連結会計年度の費用に計上しております。

18. 特別法上の引当金は次のとおり計上しております。

金融先物取引責任準備金	58 百万円	金融先物取引法第 82 条の規定に基づく準備金であります。
証券取引責任準備金	378 百万円	証券取引法第 51 条の規定に基づく準備金であります。

19. 動産不動産の減価償却累計額 633,878 百万円

20. 動産不動産の圧縮記帳額 60,798 百万円

21. 連結貸借対照表に計上した動産不動産のほか、電子計算機の一部については、リース契約により使用しております。

22. 貸出金のうち、破綻先債権額は 147,955 百万円、延滞債権額は 1,997,510 百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分額は 859 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

23. 貸出金のうち、3 ヶ月以上延滞債権額は 23,039 百万円であります。

なお、3 ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

24. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,878,111 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月

以上延滞債権に該当しないものであります。

25. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,046,618百万円であります。但し、左記債権額のうち、最終処理につながる措置である(株)整理回収機構への管理信託方式による処分額は859百万円であります。

なお、22. から 25. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

26. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は993,637百万円であります。
27. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	8,464 百万円
特定取引資産	878 百万円
有価証券	2,328,182 百万円
貸出金	748,095 百万円
その他資産	6,045 百万円

担保資産に対応する債務

預金	206,707 百万円
コールマネー及び売渡手形	1,857,200 百万円
借入金	2,318 百万円
その他負債	7,453 百万円
支払承諾	7,319 百万円

上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金264,765百万円、買入金銭債権35,054百万円、特定取引資産906百万円、有価証券3,718,370百万円、貸出金26,437百万円及びその他資産7,579百万円を差し入れております。また、売現先取引により買戻し条件付で売却した買入金銭債権は22,929百万円、特定取引資産は1,717,686百万円、有価証券は795,732百万円、貸出金は7,844百万円であり、対応する売現先勘定は2,570,911百万円であります。

28. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、国内の子会社等の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」としてそれぞれ資産の部又は負債の部に計上し、これらを控除した金額に、持分法適用の関連法人等に生ずる再評価差額金のうち親会社持分相当額を加えた金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

国内の連結される銀行子会社	平成10年 3月31日
国内の連結される信託銀行子会社	平成14年 3月31日
国内の連結される子会社	平成13年 12月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

国内の連結される銀行子会社	118,102 百万円
---------------	-------------

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額

国内の連結される信託銀行子会社	57,372 百万円
国内の連結される子会社	21,425 百万円

当該事業用土地の再評価後の帳簿価額

国内の連結される信託銀行子会社 44,423 百万円

国内の連結される子会社 21,878 百万円

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める「地価税法第 16 条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に奥行価格補正及び時点修正等を行って算定したほか、同条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。

なお、一部の持分法適用の関連法人等は、平成 14 年 3 月 31 日に事業用の土地の再評価を行っております。

29. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 792,865 百万円が含まれております。
30. 社債には、劣後特約付社債 1,796,041 百万円が含まれております。
31. 国内の連結される信託銀行子会社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託 924,734 百万円、貸付信託 2,516,362 百万円であります。
32. 1 株当たりの純資産額 516,832 円 48 銭
33. 当社及び国内の連結される子会社及び子法人等は、売買目的有価証券以外の市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、当連結会計年度末において時価が取得原価まで回復する見込みがないと判断し、時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準に有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて 30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて 50%以上下落

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

34. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の商品投資受益権等が含まれております。以下 37. まで同様であります。

売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額 5,092,795 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △ 456 百万円

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	216,074百万円	224,947百万円	8,872百万円	8,956百万円	83百万円
国債	0	0	0	0	—
地方債	127,660	132,349	4,688	4,772	83
社債	88,414	92,597	4,183	4,183	—
その他	396,887	401,542	4,655	4,843	188
外国債券	142,140	146,795	4,655	4,843	188
その他	254,746	254,746	—	—	—
合計	612,962	626,489	13,527	13,799	271

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	4,901,605百万円	4,973,059百万円	71,454百万円	551,983百万円	480,528百万円
債券	11,071,960	11,151,663	79,702	83,691	3,989
国債	9,289,845	9,348,331	58,486	59,085	598
地方債	444,440	454,724	10,284	10,426	142
社債	1,337,675	1,348,606	10,931	14,179	3,248
その他	6,224,227	6,211,912	△12,314	108,250	120,565
外国株式	28,559	54,553	25,994	26,725	731
外国債券	4,838,160	4,839,041	880	67,404	66,524
その他	1,357,507	1,318,317	△39,189	14,119	53,309
合計	22,197,793	22,336,635	138,842	743,925	605,083

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 49,076 百万円を控除した額 89,765 百万円のうち、少数株主持分相当額 4,145 百万円を控除した額に、持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 1,603 百万円を減算した額 84,016 百万円が評価差額金に含まれております。

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
28,137,984 百万円	255,369 百万円	300,345 百万円

36. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	連結貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
外国債券	11,392 百万円
その他有価証券	
国内株式	96,621 百万円
地方債	45,287 百万円
社債	253,946 百万円
外国株式	11,918 百万円
外国債券	25,894 百万円

37. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	3,715,867百万円	6,716,062百万円	1,233,198百万円	1,785百万円
国債	3,505,091	4,941,208	902,032	—
地方債	16,034	406,601	205,036	—
社債	194,742	1,368,252	126,128	1,785
その他	1,048,254	3,349,945	1,310,501	780,702
外国債券	709,418	2,819,025	1,084,232	403,764
その他	338,836	530,919	226,268	376,938
合計	4,764,122	10,066,007	2,543,700	782,487

38. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 219,026 百万円

当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 3,338 百万円

運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託

取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
85,033百万円	85,033百万円	—	—	—

39. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」及び「特定取引資産」に合計2,407,015百万円含まれております。また、賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」に43百万円含まれております。

消費貸借契約により借り入れている有価証券及び買現先取引により売戻し条件付で購入した有価証券等のうち、担保に差し入れている有価証券は2,153,919百万円、再貸付に供している有価証券は898,880百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,965,397百万円であります。

また、賃貸借契約により受け入れている有価証券及び融資等に関連して受け入れている商業手形等があり、これらについては担保の差入等という自由処分権があります。

40. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,155,391百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内(行内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

41. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△1,076,109百万円
年金資産(時価)	779,918
未積立退職給付債務	△296,191
会計基準変更時差異の未処理額	54,432
未認識数理計算上の差異	270,801
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△12,775
連結貸借対照表計上額の純額	16,266
前払年金費用	43,290
退職給付引当金	△27,023

42. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成12年10月18日、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,741百万円及び損害賠償金300百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。

このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では銀行子会社及び信託銀行子会社の従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、18,637百万円をその他経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。「法人税、住民税及び事業税」については影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は88,969百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれぞれ389百万円、11,616百万円減少し、「再評価差額金」及び「評価差額金」はそれぞれ11,226百万円、2,218百万円増加しております。

また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。

平成14年4月4日に、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。

このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、3,087百万円をその他経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しております。「法人税、住民税、及び事業税」については影響ありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は14,884百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金資産」及び「再評価に係る繰延税金負債」はそれぞれ63百万円、1,958百万円減少し、「再評価差額金」及び「評価差額金」は、それぞれ1,895百万円、374百万円増加しております。

連結損益計算書

自平成13年4月1日 至平成14年3月31日

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益 資金運用収益 貸出金利 有価証券利息配当金 コールローン利息及び買入手形利息 買現先利息 預け金利息 その他受入利息 信託報酬 役員等取引収益 特定取引収益 その他業務収益 その他経常収益	3,262,347 2,224,981 1,258,319 422,043 9,381 52,069 174,848 308,318 122,779 401,483 58,402 206,315 248,384
経常費用 資金調達費用 預金利息 債券利息及び債券発行差金償却 譲渡性預金利息 コールマネー利息及び売渡手形利息 売現先利息 コマーシャル・ペーパー利息 借入金利息 社債利息 社債発行差金償却 転換社債利息 その他支払利息 役員等取引費用 特定取引費用 その他業務費用 その他経常費用 貸倒引当金繰入額 その他経常費用	3,551,693 1,119,850 471,203 20,573 34,299 19,110 64,465 14,276 71,433 96,158 22 7,549 320,757 63,085 3,813 118,470 1,009,848 1,236,624 388,333 848,291
経常損失 特別 動産不動産処分 償却債権取立 その他特別利益	289,345 67,300 6,479 60,660 160
特別損失 特別 動産不動産処分 証券取引責任準備金繰入額 その他特別損失	75,039 18,798 73 56,167
税金等調整前当期純損失 法人税、住民税及び事業 法人税等調整額 少数株主利益 当期純損	297,084 34,818 △ 198,311 18,725 152,316

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純損失金額 28,921円 99銭

3. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

4. 「その他経常収益」には、株式等売却益136,852百万円及び退職給付信託設定益17,983百万円を含んでおります。

5. 「その他経常費用」には貸出金償却283,697百万円、株式等売却損217,034百万円、株式等償却144,668百万円及び貸出債権等の売却に係る損失73,474百万円を含んでおります。

6. 「その他の特別損失」は、当連結会計年度において国内の連結される信託銀行子会社及び子会社で事業用の土地の再評価を実施したことに伴い国内の連結される信託銀行子会社と子会社との間の土地売買に関する未実現損失を再検討した結果損失処理した金額50,225百万円及び所有不動産の時価下落に伴う評価減5,942百万円であります。

連結剰余金計算書

自平成13年4月1日 至平成14年3月31日

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

科 目	金 額
連結剰余金期首残高	1,367,927
連結剰余金増加高	3,520
再評価差額金取崩額	3,134
持分法適用会社の増加に伴う剰余金増加高	385
連結剰余金減少高	29,412
配 当 金	28,268
役 員 賞 与	12
経営統合に伴う連結子会社並びに持分法適用関連 会社に対する持分変動による剰余金減少高	1,131
当 期 純 損 失	152,316
連結剰余金期末残高	1,189,718

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

自平成13年4月1日 至平成14年3月31日

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

科 目	金 額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益(△は税金等調整前当期純損失)	△ 297,084
減価償却費	60,633
連結調整勘定償却額	29,297
持分法による投資損益(△)	10,612
貸倒引当金の増加額	68,758
投資損失引当金の増加額	1,427
債権売却損失引当金の増加額	△ 29,480
賞与引当金の増加額	14,262
退職給付引当金の増加額	△ 114,449
資金運用収益	△ 2,224,981
資金調達費用	1,119,850
有価証券関係損益(△)	202,823
金銭の信託の運用損益(△)	4,823
為替差損益(△)	△ 309,805
動産不動産処分損益(△)	12,339
特定取引資産の純増(△)減	792,187
特定取引負債の純増減(△)	△ 2,581,880
約定済未決済特定取引調整額	△ 291,024
貸出金の純増(△)減	△ 491,866
預金の純増減(△)	3,476,921
譲渡性預金の純増減(△)	△ 617,471
債券の純増減(△)	△ 1,136,679
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	357,121
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	1,621,264
コールローン等の純増(△)減	2,342,085
債券貸借取引差入担保金の純増(△)減	425,635
コールマネー等の純増減(△)	△ 2,636,899
コマースナル・ペーパーの純増減(△)	310,281
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,411,961
外国為替(資産)の純増(△)減	252,186
外国為替(負債)の純増減(△)	80,976
普通社債の発行・償還による純増減(△)	263,009
信託勘定借の純増減(△)	△ 1,364,626
資金運用による収入	2,369,236
資金調達による支出	△ 1,323,986
その他	1,068,957
小計	52,494
法人税等の支払額	△ 88,644
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 36,150
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 36,929,340
有価証券の売却による収入	28,556,435
有価証券の償還による収入	8,448,217
金銭の信託の増加による支出	△ 289,742
金銭の信託の減少による収入	380,991
動産不動産の取得による支出	△ 62,489
動産不動産の売却による収入	21,219
投資活動によるキャッシュ・フロー	125,290
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入による収入	91,062
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 182,562
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	176,800
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△ 243,649
少数株主への株式の発行による収入	12,218
配当金支払額	△ 28,272
少数株主への配当金支払額	△ 5,071
自己株式の取得による支出	△ 7,393
自己株式の売却による収入	32,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 154,273
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	69,919
V 現金及び現金同等物の増加額	4,785
VI 現金及び現金同等物の期首残高	1,734,069
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,943
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	1,741,798

注 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、定期性預け金と譲渡性預け金以外のものです。

3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

現金預け金勘定	6,421,747 百万円
定期性預け金及び譲渡性預け金	<u>△ 4,679,949 百万円</u>
現金及び現金同等物	<u>1,741,798 百万円</u>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(抄)

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社 186社

主要な会社名

株式会社東京三菱銀行

三菱信託銀行株式会社

②非連結子会社 1社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の関連会社 37社

主要な会社名

国際証券株式会社

東銀リース株式会社

ダイヤモンドリース株式会社

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

ダイヤモンドコンピューターサービス株式会社 MTBC Bank Deutschland GmbH

②持分法非適用の非連結子会社、関連会社 3社

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

③国内信託銀行連結子会社は、取引先である三和建物株式会社の議決権の27.3%を所有しておりますが、同社は平成6年6月、会社更生法の規定による更生手続開始の決定を受けており、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないことから関連会社から除いております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

①連結子会社の決算日は次のとおりであります。

10月末日 2社

12月末日 118社

2月末日 1社

3月末日 65社

②10月末日を決算日とする子会社は、1月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(5) 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

(6) 利益処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

株式会社東京三菱銀行及び三菱信託銀行株式会社の株式移転による企業結合に関する資本連結手続については、持分プーリング法を適用しております。

セグメント情報

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

1. 事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(単位:百万円)

	銀行業	信託銀行業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	2,406,894	647,836	207,616	3,262,347	—	3,262,347
(2)セグメント間の内部経常収益	41,805	26,335	97,633	165,775	(165,775)	—
計	2,448,700	674,172	305,250	3,428,122	(165,775)	3,262,347
経常費用	2,600,269	762,855	285,932	3,649,057	(97,364)	3,551,693
経常利益 (△は経常損失)	△ 151,569	△ 88,683	19,318	△ 220,934	(68,410)	△ 289,345
II 資産	79,359,749	20,198,569	5,240,633	104,798,953	(5,302,124)	99,496,829
減価償却費	41,829	17,271	1,532	60,633	—	60,633
資本的支出	97,611	26,290	6,245	130,147	—	130,147

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. その他には、証券業、クレジットカード業等が属しております。
 3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 4. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」という。))が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,741百万円及び損害賠償金300百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理について、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では銀行子会社及び信託銀行子会社の従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、18,637百万円を経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ、資産は89,359百万円減少しましたが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが14,642百万円、信託銀行業によるものが3,994百万円であり、また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、資産は89,359百万円減少しましたが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが69,534百万円、信託銀行業によるものが19,824百万円であり、また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」という。))が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理について、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものとして認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、3,087百万円を経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しておりますが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが2,438百万円、信託銀行業によるものが649百万円であり、また、当該事業税は税効果会計の計算に含まれる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、資産は14,947百万円減少しましたが、この影響はそれぞれ銀行業によるものが11,724百万円、信託銀行業によるものが3,222百万円であり、

2. 所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

(単位:百万円)

	日本	北米	中南米	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
I 経常収益								
(1)外部顧客に対する経常収益	1,884,734	766,232	53,705	368,466	189,208	3,262,347	—	3,262,347
(2)セグメント間の内部経常収益	127,492	50,115	58,639	70,594	57,077	363,917	(363,917)	—
計	2,012,226	816,347	112,344	439,060	246,285	3,626,265	(363,917)	3,262,347
経常費用	2,406,741	732,106	98,922	447,191	208,766	3,893,729	(342,036)	3,551,693
経常利益 (△は経常損失)	△ 394,514	84,240	13,421	△ 8,130	37,519	△ 267,464	(21,881)	△ 289,345
II 資産	85,115,503	16,093,151	2,544,614	9,403,348	6,042,131	119,198,749	(19,701,920)	99,496,829

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
3. 北米には米国、カナダが属しております。中南米にはカリブ海地域、パナマ、ブラジル等が属しております。欧州・中近東には英国、ドイツ、オランダ等が属しております。アジア・オセアニアには香港、シンガポール、中国等が属しております。
4. 東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)(以下「都条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成12年10月18日、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金11,741百万円及び損害賠償金300百万円の請求を認める判決を言い渡しましたが、3月29日、東京都は、判決を不服として、東京高等裁判所に控訴しております。このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理について、東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では銀行子会社及び信託銀行子会社の従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、18,637百万円を経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、資産は89,359百万円減少しましたが、この影響は日本におけるものであります。
- また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年6月9日大阪府条例第131号)(以下「府条例」という。)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。平成14年4月4日に、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。
- このように国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社は府条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理について、大阪府に係る事業税を府条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では東京都と同様の会計処理を適用することが適当であると判断されるためであり、府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、大阪府に係る事業税については、3,087百万円を経常費用に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ経常損失は同額増加しておりますが、この影響は日本におけるものであります。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、資産は14,947百万円減少しましたが、この影響は日本におけるものであります。

3. 海外経常収益

(単位:百万円)

期 別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の連結経常収益に占める割合
当 連 結 会 計 年 度 自 平成13年4月 1日 至 平成14年3月31日	1,377,612	3,262,347	42.2%

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を、比率は小数点第2位以下をそれぞれ切り捨てて表示しております。
2. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
3. 海外経常収益は、国内の連結される銀行子会社及び信託銀行子会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載しておりません。

生産、受注及び販売の状況

該当する情報がないので記載しておりません。

関連当事者との取引

当連結会計年度(自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)

該当ありません。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等		時価	評価損益
				うち1年超		
取引所	金利先物	売 建	9,945,795	1,330,217	△ 78,510	△ 78,510
		買 建	11,588,263	1,593,247	70,874	70,874
	金利オプション	売 建	4,949,268	7,955	△ 5,837	1,306
		買 建	5,307,916	23,784	8,993	△ 2,794
店頭	金利先渡契約	売 建	201,257	1,333	△ 97	△ 97
		買 建	190,629	42,136	△ 909	△ 909
	金利スワップ	受取固定・支払変動	112,006,008	74,856,804	3,319,807	3,319,807
		受取変動・支払固定	113,791,761	74,335,547	△ 3,220,413	△ 3,220,413
		受取変動・支払変動	4,987,418	4,144,936	△ 3,115	△ 3,115
		受取固定・支払固定	289,172	176,939	△ 580	△ 580
	その他	売 建	7,329,000	4,488,747	△ 77,834	△ 15,669
		買 建	5,993,942	4,073,644	79,061	21,722
合 計					91,439	91,619

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	9,241,514	6,560,260	△ 69,519	△ 69,519

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記注3. の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記の通りであります。

(単位:百万円)

種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)		
	契約額等	時価	評価損益
通貨スワップ	6,686,242	△ 99,647	△ 99,647

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているものは、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記の通りであります。

(単位:百万円)

区分	種類	当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)	
		契約額等	
取引所	通貨先物	売 建	790
		買 建	1,314
店頭	為替予約	売 建	33,994,202
		買 建	35,862,732
	通貨オプション	売 建	4,188,375
		買 建	4,072,059

(3) 株式関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	株式指数先物	売 建	166,279	—	2,112	2,112
		買 建	6,134	—	37	37
	株式指数オプション	売 建	6,692	—	△ 37	20
		買 建	8,512	—	232	53
店頭	有価証券 店頭オプション	売 建	223,122	104,338	△ 42,827	△ 15,309
		買 建	231,491	102,129	39,008	10,718
	有価証券店頭 指数等スワップ	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	2,422	—	△ 95	△ 95
		短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	11,782	4,260	379	379
合 計					△ 1,190	△ 2,084

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	債券先物	売 建	460,102	20,390	△ 672	△ 672
		買 建	425,757	12,045	△ 18	△ 18
	債券先物オプション	売 建	493,731	—	△ 982	50
		買 建	228,111	14,811	521	△ 4
店頭	債券店頭オプション	売 建	105,600	—	△ 733	119
		買 建	25,785	—	78	10
合 計					△ 1,808	△ 515

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5)商品関連取引

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	商品先物	売 建	2,631	326	220	220
		買 建	5,193	2,415	△ 196	△ 196
	商品オプション	売 建	2,883	—	△ 296	4
		買 建	2,003	—	56	△ 56
店頭	商品スワップ	商品指数変化率受取・ 短期変動金利支払	166,734	58,269	△ 3,163	△ 3,163
		短期変動金利受取・ 商品指数変化率支払	154,168	42,168	△ 7,786	△ 7,786
	商品オプション	売 建	64,758	6,506	△ 3,332	△ 140
		買 建	77,370	9,992	4,681	△ 943
合 計					△ 9,817	△ 12,063

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、国際石油取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は主に石油に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・ オプション	売 建	373,649	307,792	76,186	76,186
		買 建	534,175	373,215	3,232	3,232
	その他	売 建	—	—	—	—
		買 建	130,297	16,837	△ 938	△ 938
合 計					78,480	78,480

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7)その他

(単位:百万円)

区分	種類		当連結会計年度 (平成14年3月31日現在)			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	ウェザー・デリバティブ	売 建	146	—	8	12
		買 建	—	—	—	—
合 計					8	12

(注)1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

平成14年3月期 個別財務諸表の概要

平成14年5月24日

上場会社名 株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ
 コード番号 8306
 (URL http://www.mtfg.co.jp)
 問合せ先 責任者役職名 財務政策部 主計室長
 氏名 山口 勝美
 決算取締役会開催日 平成14年5月24日
 定時株主総会開催日 平成14年6月27日

上場取引所 東・大
 本社所在都道府県 東京都
 TEL(03)3240-8153
 中間配当制度の有無 有
 単元株制度採用の有無 無

1. 14年3月期の業績(平成13年4月2日～平成14年3月31日)

(1)経営成績 (記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。)

	営業収益		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
14年3月期	72,544	()	68,378	()	68,114	()
13年3月期	—	()	—	()	—	()

	当期純利益	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	営業収益 経常利益率
	百万円 %	円 銭	円 銭	%	%	%
14年3月期	67,871 ()	10,367 98	—	1.7	1.6	93.9
13年3月期	— ()	—	—	—	—	—

(注)①期中平均株式数 14年3月期 普通株式 5,742,295株 第一種優先株式 81,400株 第二種優先株式 100,000株
 ②会計処理の方法の変更 無

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円	中間	期末			
14年3月期 (普通株式)	6,000	—	6,000	34,452	57.9	1.0
(第一種優先株式)	82,500	—	82,500	6,715	—	—
(第二種優先株式)	16,200	—	16,200	1,620	—	—
13年3月期 (普通株式)	—	—	—	—	—	—
(第一種優先株式)	—	—	—	—	—	—
(第二種優先株式)	—	—	—	—	—	—

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
14年3月期	4,301,963	4,052,733	94.2	628,435 11
13年3月期	—	—	—	—

(注)①期末発行済株式数 14年3月期 普通株式 5,742,093株 第一種優先株式 81,400株 第二種優先株式 100,000株
 ②期末自己株式数 14年3月期 374株

2. 15年3月期の業績予想(平成14年4月1日～平成15年3月31日)

	営業収益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
中間期	24,000	22,000	22,000
通期	48,000	44,000	44,000

	1株当たり年間配当金		
	中間	期末	円
普通株式	3,000	3,000	6,000
第一種優先株式	41,250	41,250	82,500
第二種優先株式	8,100	8,100	16,200

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 6,211円 6銭

上記の予想の前提条件その他の関連する事項については、7ページをご参照下さい。

「14年3月期の業績」指標算式

1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\text{期中平均普通株式数}^*}$$

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額} + \text{当期純利益調整額}}{\text{期中平均普通株式数}^* + \text{潜在株式数}}$$

株主資本当期純利益率

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

配当性向

$$\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}} \times 100$$

株主資本配当率

$$\frac{\text{普通株式配当金総額}}{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}} \times 100$$

1株当たり株主資本

$$\frac{\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額}}{\text{期末発行済普通株式数}^*}$$

「15年3月期の業績予想」指標算式

1株当たり予想当期純利益

$$\frac{\text{予想当期純利益} - \text{予想優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数}^*}$$

* 自己株式を除く

第1期末（平成14年3月31日現在）貸借対照表

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

（単位：百万円）

科 目	金 額	構成比
（ 資 産 の 部 ）		%
I. 流 動 資 産		
現金及び預金	39,212	
繰延税金資産	50	
その他	16,037	
流動資産合計	55,300	1.3
II. 固 定 資 産		
1. 有形固定資産		
建物	261	
器具及び備品	177	
有形固定資産合計	439	
2. 無形固定資産		
商標権	56	
ソフトウェア	357	
その他	2	
無形固定資産合計	415	
3. 投資その他の資産		
関係会社株式	4,000,070	
関係会社転換社債	243,924	
その他	436	
投資その他の資産合計	4,244,431	
固定資産合計	4,245,287	98.7
III. 繰 延 資 産		
創立費	1,375	
繰延資産合計	1,375	0.0
資 産 合 計	4,301,963	100.0
（ 負 債 の 部 ）		
I. 流 動 負 債		
未払金	250	
未払費用	2,772	
未払法人税等	109	
預り金	59	
賞与引当金	75	
流動負債合計	3,267	0.1
II. 固 定 負 債		
転換社債	243,924	
繰延税金負債	2,038	
固定負債合計	245,962	5.7
負 債 合 計	249,230	5.8
（ 資 本 の 部 ）		
I. 資 本 金	1,146,500	26.6
II. 資 本 準 備 金	2,838,692	66.0
III. そ の 他 の 剰 余 金		
当期末処分利益	67,871	
その他の剰余金合計	67,871	1.6
IV. 自 己 株 式	△ 331	△ 0.0
資 本 合 計	4,052,733	94.2
負債及び資本合計	4,301,963	100.0

第1期（平成13年4月2日から 平成14年3月31日まで）損益計算書

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:百万円)

科 目	金 額		百分比
			%
I. 営業収益			
関係会社受取配当金	67,577		
関係会社受入手数料	4,967	72,544	100.0
II. 営業費用			
販売費及び一般管理費	4,166	4,166	5.7
営業利益		68,378	94.3
III. 営業外収益			
受取利息	7		
有価証券利息	7,137		
その他	230	7,374	10.1
IV. 営業外費用			
支払利息	27		
転換社債利息	7,137		
創立費償却	343		
その他	129	7,638	10.5
経常利益		68,114	93.9
税引前当期純利益		68,114	93.9
法人税、住民税及び事業税	306		
法人税等調整額	△ 63	242	0.3
当期純利益		67,871	93.6
当期未処分利益		67,871	

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び時価のないその他有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
定率法を採用しております。主な耐用年数は次の通りであります。

建物	3年 ~ 50年
器具及び備品	3年 ~ 20年
 - (2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費については商法の規定により5年間にわたり均等額を償却しております。
4. 重要な引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しております。
5. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 106百万円
2. 関係会社に対する資産及び負債
転換社債 243,924百万円
3. 当社の子会社であるMBL International Finance(Bermuda) Trustが発行している当社株式への転換権付社債266,417百万円に対し債務保証を行っております。
4. 会社が発行する株式の総数

普通株式	22,000,000株
優先株式	421,400株
発行済株式の総数	
普通株式	5,742,467株
優先株式	181,400株

(損益計算書の注記)

1. 営業収益のうち関係会社との取引

関係会社受取配当金	67,577百万円
関係会社受入手数料	4,967百万円
2. 営業外収益のうち関係会社との取引
有価証券利息 7,137百万円
3. 営業外費用のうち関係会社との取引
転換社債利息 7,137百万円
4. 販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次の通りであります。なお、全額が一般管理費に属するものであります。

給料・手当	1,204百万円
減価償却費	188百万円
土地建物機械賃借料	333百万円
広告宣伝費	562百万円
租税公課	321百万円
委託費	549百万円

(有価証券に関する注記)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税損金不算入額	27百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	15百万円
繰延税金資産合計	<u>63百万円</u>
繰延税金負債	
子会社株式取得に係る繰延税金負債	<u>2,051百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>2,051百万円</u>
繰延税金負債の純額	<u>1,987百万円</u>

2. 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.05%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△41.70%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.36%</u>

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	628,435円10銭
1株当たり当期純利益	10,367円98銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—

- (注)1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。
2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益から当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、転換社債の潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

第1期 利益処分計算書案

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

(単位:円)

科 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	67,871,517,625
利 益 処 分 額	42,788,060,880
第一種優先株式配当金 (1株につき 82, 500円)	6,715,500,000
第二種優先株式配当金 (1株につき 16, 200円)	1,620,000,000
普通株式配当金 (1株につき 6, 000円)	34,452,560,880
次 期 繰 越 利 益	25,083,456,745

役員 の 異 動

1 . 代表者の異動

該当事項はありません。

2 . その他役員の異動

(1) 新任取締役候補 (平成 1 4 年 6 月 2 7 日付)

石 原 邦 夫

(東京海上火災保険(株)取締役社長、(株)ミレアホールディングス取締役社長)

(注) 石原邦夫氏は、商法第 1 8 8 条第 2 項第 7 号ノ 2 に定める社外取締役の要件を満たす候補者であります。

(2) 退任予定取締役

(平成 1 4 年 6 月 2 7 日付退任)

浜 川 雅 春 (取締役)

樋 口 公 啓 (取締役)

新任取締役候補者略歴

氏名 いし ほん くに お (昭和18年10月17日生 58才)

学歴 東京大学法学部 (昭和41年 3月卒業)

職歴 昭和41年 4月 東京海上火災保険(株)入社
平成7年6月同社取締役北海道本部長、平成10年6月同社常務取締役北海道本部長、同年7月同社常務取締役北海道本部長(新機構)、平成11年6月同社常務取締役、平成12年6月同社専務取締役を経て、平成13年6月同社取締役社長(現職)、平成14年4月(株)ミレアホールディングス取締役社長(現職)

以上



平成13年度
決算説明資料

株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ

【目 次】

I 平成13年度連結決算の概況

1. 損益状況	【連結】	1
2. 有価証券関係損益	【連結】	2
3. 有価証券の評価損益	【連結】	2
4. 自己資本比率(国際統一基準)	【連結】	3
5. ROE	【連結】	3

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況	【連結】、【信託】	4
2. 貸倒引当金等の状況	【連結】、【信託】	6
3. リスク管理債権に対する引当率	【連結】	6
4. 金融再生法開示債権	【2行合算】	7
5. 金融再生法開示債権の保全状況	【2行合算】	7
6. 不良債権のオフバランス化の実績	【2行合算】	8
7. 業種別貸出状況等	【2行合算】	10
8. 国別貸出状況等	【2行合算】	11

III その他

1. 従業員数	【2行合算】	12
2. 拠点数	【2行合算】	12
3. 退職給付関連	【連結】	13
4. 業績予想	【連結】	14
	【単体】	14

(注)【2行合算】は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の単体ベースの単純合算です。

【2行合算】での三菱信託銀行の13/9末、13/3末計数は、三菱信託銀行と日本信託銀行の合算計数です。

I 平成13年度連結決算の概況

1. 損益状況

(単位:百万円)

		13年度 (連結)	12年度比	12年度 (連結合算)
1	連結粗利益	1,711,646	142,484	1,569,162
2	資金利益	1,108,034	171,978	936,055
3	信託報酬	122,779	9,328	113,451
4	うち信託勘定償却	△ 19,319	23,666	△ 42,985
5	役務取引等利益	338,398	33,263	305,135
6	特定取引利益	54,588	△ 44,915	99,503
7	その他業務利益	87,845	△ 27,170	115,016
8	営業費	966,851	65,236	901,615
9	連結業務純益(信託勘定償却・一般貸倒引当金繰入前)	764,114	53,581	710,532
10	一般貸倒引当金繰入額	33,874	△ 125,368	159,242
11	連結業務純益(9-4-10)	710,920	202,616	508,304
12	臨時損益(△は費用)	△ 1,000,266	△ 377,672	△ 622,594
13	与信関係費用	△ 721,245	△ 77,112	△ 644,132
14	貸出金償却	△ 283,697	△ 46,195	△ 237,502
15	個別貸倒引当金繰入額	△ 346,146	22,646	△ 368,792
16	共同債権買取機構関連費用	△ 8,491	△ 3,795	△ 4,696
17	特定海外債権引当勘定繰入額	△ 11,472	△ 11,373	△ 98
18	その他の与信関係費用	△ 71,437	△ 38,395	△ 33,042
19	株式等関係損益	△ 224,850	△ 309,202	84,351
20	うち株式等償却	△ 144,668	△ 28,085	△ 116,583
21	持分法による投資損益	△ 10,612	9,905	△ 20,517
22	その他の臨時損益	△ 43,557	△ 1,262	△ 42,295
23	経常損失	289,345	175,055	114,289
24	特別損益	△ 7,738	△ 37,843	30,104
25	税金等調整前当期純損失	297,084	212,899	84,185
26	法人税、住民税及び事業税	34,818	△ 61,530	96,349
27	法人税等調整額	△ 198,311	△ 124,065	△ 74,246
28	少数株主利益	18,725	435	18,290
29	当期純損失	152,316	27,738	124,578
(注) 連結業務純益 = 子銀行単体業務純益 + その他連結会社粗利益 - その他連結会社営業経費 - その他連結会社一般貸倒引当金繰入額 - 内部取引				
(ご参考)				
30	与信関係費用(4+10+13)	774,439	△ 71,921	846,361
31	連結子会社数	186	7	179
32	持分法適用会社数	37	△ 3	40

2. 有価証券関係損益

(単位:百万円)

	13年度		12年度
		12年度比	
国債等債券損益	7,886	△ 29,569	37,455
売却益等	118,822	△ 1,857	120,679
売却損等	104,583	22,177	82,405
償却(投資損失引当金繰入を含む)	6,352	5,534	817

(注) 12年度は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表計数の合計を記載しております。

(単位:百万円)

	13年度		12年度
		12年度比	
株式等損益	△ 224,850	△ 309,202	84,351
売却益	136,852	△ 101,373	238,225
売却損	217,034	179,744	37,290
償却	144,668	28,085	116,583

(注) 12年度は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表計数の合計を記載しております。

3. 有価証券の評価損益

(1) 有価証券の評価基準

売買目的有価証券	時価法(評価差額を損益処理)
満期保有目的有価証券	償却原価法
その他有価証券	時価法(評価差額を全部資本直入)

(参考) 金銭の信託中の有価証券

運用目的の金銭の信託	時価法(評価差額を損益処理)
満期保有目的の金銭の信託	償却原価法
その他の金銭の信託	時価法(評価差額を全部資本直入)

(2) 評価損益

(単位:百万円)

	14年3月末				13年3月末		
	評価損益	前期比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的債券	13,527	△ 3,420	13,799	271	16,948	17,045	96
その他有価証券	138,842	△ 609,799	743,925	605,083	748,642	1,205,038	456,396
株式	71,454	△ 488,644	551,983	480,528	560,099	966,365	406,266
債券	79,702	△ 31,648	83,691	3,989	111,350	113,412	2,062
その他	△ 12,314	△ 89,506	108,250	120,565	77,192	125,259	48,067
合計	152,370	△ 613,220	757,725	605,355	765,590	1,222,083	456,492
株式	71,454	△ 488,644	551,983	480,528	560,099	966,365	406,266
債券	88,574	△ 33,980	92,647	4,072	122,554	124,618	2,063
その他	△ 7,659	△ 90,596	113,093	120,753	82,936	131,099	48,162

(注) 1. 本表には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の商品投資受益権等を含めて記載しております。

2. 「その他有価証券」については、時価評価しておりますので、本表上は、貸借対照表価額と取得価額との差額を計上しております。

3. 本表の評価損益は期末日の時価に基づいております。

4. 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表計数の合計を記載しております。

4. 自己資本比率(国際統一基準)

(単位:億円)

	14年3月末		13年3月末	13年9月末
	[速報値]	13年3月末比		
(1) 自己資本比率	10.30%	0.15%	△0.00%	10.15%
(2) Tier I	31,811	△ 1,580	△ 121	33,392
(3) Tier II	31,453	△ 50	952	31,503
(イ)うち自己資本に計上された その他有価証券含み益	612	△ 2,761	612	3,374
(ロ)うち自己資本に計上された 再評価差額	1,462	△ 79	△ 71	1,542
(ハ)うち劣後ローン(債券)残高	22,940	△ 855	△ 746	23,795
(4) 控除項目	1,059	△ 159	17	1,219
(他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額等)				
(5) 自己資本 (2)+(3)-(4)	62,205	△ 1,472	813	63,677
(6) リスクアセット	603,358	△ 23,798	7,931	627,157

(注) 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結ベースの合算計数にて算出しております。

5. ROE

(単位:%)

	13年度		12年度
		12年度比	
当期純利益ベース(注)	△ 5.54	△ 1.29	△ 4.24

(注) 1. 12年度は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合算計数にて算出しております。

2. ROEは、以下の式により算出しております。

(当期純利益－非転換型優先株式配当)

×100

((期首連結株主資本－期首発行済非転換型優先株式数×発行価額－期首再評価差額金－期首評価差額金)

+ (期末連結株主資本－期末発行済非転換型優先株式数×発行価額－期末再評価差額金－期末評価差額金)) ÷ 2

II 貸出金等の状況

1. リスク管理債権の状況

部分直接償却（前・後）

未収利息不計上基準（資産の自己査定基準）

（単位：百万円）

		14年3月末		13年3月末	13年9月末
			13年3月末比	13年9月末比	
リスク管理債権	破綻先債権額	147,955	△ 13,640	6,138	161,596
	延滞債権額	1,997,510	△ 155,771	△ 220,445	2,153,282
	3ヵ月以上延滞債権額	23,039	△ 4,356	4,579	27,396
	貸出条件緩和債権額	1,878,111	△ 47,510	△ 143,500	1,925,622
	合計	4,046,618	△ 221,278	△ 353,229	4,267,896

（注）13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

貸出金残高（末残）	49,062,795	1,178,435	2,209,471	47,884,359	46,853,324
-----------	------------	-----------	-----------	------------	------------

（注）13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

貸出金残高比	破綻先債権額	0.30%	△ 0.03%	△ 0.00%	0.33%	0.30%
	延滞債権額	4.07%	△ 0.42%	△ 0.66%	4.49%	4.73%
	3ヵ月以上延滞債権額	0.04%	△ 0.01%	0.00%	0.05%	0.03%
	貸出条件緩和債権額	3.82%	△ 0.19%	△ 0.48%	4.02%	4.31%
	合計	8.24%	△ 0.66%	△ 1.14%	8.91%	9.39%

【信託勘定】

直接償却（実施後）

延滞債権基準（延滞期間基準）

（単位：百万円）

		14年3月末		13年3月末	13年9月末
			13年3月末比	13年9月末比	
リスク管理債権	破綻先債権額	8,419	△ 2,545	830	10,964
	延滞債権額	12,016	△ 10,367	△ 6,254	22,383
	3ヵ月以上延滞債権額	1,100	△ 661	25	1,761
	貸出条件緩和債権額	44,237	4,275	△ 646	39,962
	合計	65,773	△ 9,299	△ 6,045	75,072

貸出金残高（末残）	1,123,669	△ 129,953	34,990	1,253,623	1,088,679
-----------	-----------	-----------	--------	-----------	-----------

リスク管理債権のセグメント情報

地域別セグメント情報

(単位:百万円)

	14年3月末	13年3月末比		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
国内	3,703,990	△ 257,510	△ 389,897	3,961,500	4,093,887
海外	342,628	36,231	36,668	306,396	305,959
アジア	126,553	△ 17,889	1,124	144,442	125,428
インドネシア	41,530	△ 8,901	△ 4,262	50,431	45,793
タイ	40,465	2,222	12,339	38,243	28,126
香港	11,490	△ 12,496	△ 8,467	23,986	19,957
その他	33,067	1,286	1,515	31,781	31,552
ロシア	1,688	△ 566	△ 119	2,255	1,807
アメリカ	151,454	26,702	16,172	124,751	135,282
その他	62,931	27,985	19,490	34,946	43,440
合計	4,046,618	△ 221,278	△ 353,228	4,267,896	4,399,847

(注) 1. 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しています。

2. 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

業種別セグメント情報

(単位:百万円)

	14年3月末	13年3月末比		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
国内	3,703,990	△ 257,510	△ 389,897	3,961,500	4,093,887
製造業	446,511	50,952	△ 1,636	395,559	448,148
建設業	394,220	41,505	14,758	352,715	379,462
卸売小売飲食業	658,660	△ 49,480	△ 59,108	708,140	717,768
金融保険業	93,792	△ 125,787	△ 50,034	219,580	143,827
不動産業	1,261,108	△ 182,141	△ 208,505	1,443,250	1,469,614
サービス業	446,157	△ 36,686	△ 86,240	482,844	532,398
その他	127,651	22,782	2,830	104,868	124,821
消費者	275,885	21,343	△ 1,958	254,542	277,844
海外	342,628	36,231	36,668	306,396	305,959
金融機関	25,660	9,621	14,319	16,039	11,341
商工業	306,429	49,881	25,936	256,547	280,493
その他	10,538	△ 23,270	△ 3,586	33,809	14,125
合計	4,046,618	△ 221,278	△ 353,228	4,267,896	4,399,847

(注) 1. 「国内」「海外」は債務者の所在地により区分しています。

2. 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

2. 貸倒引当金等の状況

(単位:百万円)

	14年3月末		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比		
貸倒引当金	1,659,640	75,991	3,770	1,583,649
一般貸倒引当金	774,550	43,988	20,041	730,562
個別貸倒引当金	857,487	20,530	△ 32,079	836,956
特定海外債権引当勘定	27,602	11,472	15,808	16,130

(注) 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

債権売却損失引当金	7,575	△ 35,042	△ 22,653	42,618	30,229
-----------	-------	----------	----------	--------	--------

(注) 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

【信託勘定】

(単位:百万円)

	14年3月末		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比		
特別留保金	13,104	△ 4,809	△ 2,787	17,913
債権償却準備金	893	△ 32	35	925

3. リスク管理債権に対する引当率

(単位:百万円)

	14年3月末		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比		
貸倒引当金(A)	1,659,640	75,991	3,770	1,583,649
リスク管理債権(B)	4,046,618	△ 221,278	△ 353,229	4,267,896
引当率 (A)／(B)	41.01%	3.90%	3.37%	37.10%

(注) 13年3月末は、東京三菱銀行及び三菱信託銀行の連結財務諸表の合計計数にて算出しております。

4. 金融再生法開示債権

部分直接償却 (前・後)

【銀行勘定・信託勘定合計:2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末	13年3月末比		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	419,080	20,482	10,909	398,598	408,171
危険債権	1,933,561	△ 235,924	△ 237,917	2,169,485	2,171,479
要管理債権	1,916,838	△ 47,181	△ 142,512	1,964,020	2,059,350
合計(A)	4,269,481	△ 262,623	△ 369,520	4,532,104	4,639,001
正常債権	48,131,933	85,524	2,250,220	48,046,409	45,881,713

5. 金融再生法開示債権の保全状況

【銀行勘定・信託勘定合計:2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末	13年3月末比		13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
保全額(B)	3,242,054	78,993	△ 174,134	3,163,060	3,416,188
貸倒引当金	1,059,240	74,657	△ 7,435	984,583	1,066,676
特定債務者支援引当金	437	128	△ 11,734	309	12,172
担保保証等	2,182,375	4,208	△ 154,964	2,178,167	2,337,340
保全率(B)/(A)	75.93%	6.14%	2.29%	69.79%	73.64%

金融再生法開示区分毎の引当率及び保全率

【銀行勘定・信託勘定合計:2行合算】

(単位:百万円)

債権区分	開示残高(A)	貸倒引当金(B)	特定債務者支援引当金(C)	うち担保・保証等による保全額(D)	非保全部分に対する引当率 [(B)+(C)]/[(A)-(D)]	保全率 [(B)+(C)+ (D)] /(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	419,080 (398,598)	66,821 (40,152)	— —	352,254 (358,366)	99.99% (99.80%)	99.99% (99.98%)
危険債権	1,933,561 (2,169,485)	723,307 (742,188)	437 (309)	860,703 (1,017,681)	67.45% (64.46%)	81.94% (81.13%)
要管理債権	1,916,838 (1,964,020)	269,112 (202,242)	— —	969,417 (802,119)	28.40% (17.40%)	64.61% (51.13%)
小計	4,269,481 (4,532,104)	1,059,240 (984,583)	437 (309)	2,182,375 (2,178,167)	50.77% (41.84%)	75.93% (69.79%)
正常債権	48,131,933 (48,046,409)	/	/	/	/	/
合計	52,401,415 (52,578,513)	/	/	/	/	/
開示債権比率	8.14% (8.61%)	/	/	/	/	/

(注)上段は14年3月末の計数、下段(カッコ書き)は13年3月末の計数を掲載しています。

6. 不良債権のオフバランス化の実績【銀行勘定・信託勘定合計:2行合算】

(1) 12年度上期以前分(既存分)

12年上期以前に破綻懸念先以下(金融再生法基準)となった債権残高

(単位:億円)

	12年度上期末 (12/9末)	12年度下期末 (13/3末)	13年度上期末 (13/9末)	13年度下期末 (14/3末)	対13年度上期末比
					(13/9末~14/3末)
破産更生等債権	5,136	2,806	2,741	2,139	△ 601
危険債権	15,802	14,004	11,417	8,407	△ 3,010
合計	20,938	16,810	14,158	10,546	△ 3,611

(A)

(B)

13年度下期のオフバランス化の実績 (単位:億円)

	13/9末~14/3末
清算型処理(△)	70
再建型処理(△)	208
再建型処理に伴う業況改善(△)	-
債権流動化(△)	1,304
直接償却(△)	933
その他(△)	1,094
回収・返済等(△)	763
業況改善(△)	331
合計	3,611

(注)「再建型処理に伴う業況改善」は、13年3月期の公表においては、「その他」に計上。

(B)

(注)上記以外に、最終処理につながる措置であるRCCへの管理信託方式による処理分が16億円あります。

(2) 12年度下期以前分(既存分)

12年下期中に新たに破綻懸念先以下(金融再生法基準)となった債権残高

(単位:億円)

	12年度下期末 (13/3末)	13年度上期末 (13/9末)	13年度下期末 (14/3末)	対13年度上期末比
				(13/9末~14/3末)
破産更生等債権	1,179	1,038	992	△ 45
危険債権	7,690	6,930	5,389	△ 1,540
合計	8,870	7,968	6,381	△ 1,586

(C)

(D)

13年度下期のオフバランス化の実績 (単位:億円)

	13/9末~14/3末
清算型処理(△)	33
再建型処理(△)	186
再建型処理に伴う業況改善(△)	-
債権流動化(△)	95
直接償却(△)	338
その他(△)	933
回収・返済等(△)	696
業況改善(△)	236
合計	1,586

(注)「再建型処理に伴う業況改善」は、13年3月期の公表においては、「その他」に計上。

(D)

(3) 13年度上期以前分(既存分)

13年度上期中に新たに破綻懸念先以下(金融再生法基準)となった債権残高 (単位:億円)

	13年度上期末 (13/9末)	13年度下期末 (14/3末)	
			増減(13/9末~14/3末)
破産更生等債権	302	421	119
危険債権	3,367	1,698	△ 1,668
合計	3,669	2,120	△ 1,549

(E)

(F)

13年度下期のオフバランス化の実績 (単位:億円)

	13/9末~14/3末
清算型処理(△)	72
再建型処理(△)	142
再建型処理に伴う業況改善(△)	77
債権流動化(△)	467
直接償却(△)	190
その他(△)	599
回収・返済等(△)	415
業況改善(△)	183
合計	1,549 (F)

(4) 13年度下期中に新たに破綻懸念先以下(金融再生法基準)となった債権残高

(単位:億円)

	13年度下期末 (14/3末)
破産更生等債権	636
危険債権	3,840
合計	4,477 (G)

(ご参考)

13年度下期末の破綻懸念先以下の債権残高 (単位:億円)

	13年度下期末
破産更生等債権	4,190
危険債権	19,335
合計	23,526 (H=A+C+E+G)

(注)上記以外に、最終処理につながる措置であるRCCへの管理信託方式による処理分が16億円あります。

7. 業種別貸出状況等

(1) 業種別貸出金【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	38,082,034	461,530	1,455,169	37,620,504	36,626,865
製造業	5,835,399	△ 24,078	△ 1,052	5,859,477	5,836,451
農業	18,590	△ 4,279	△ 1,940	22,869	20,530
林業	5,755	123	212	5,632	5,543
漁業	15,424	2,545	1,304	12,879	14,120
鉱業	48,396	△ 2,198	3,939	50,594	44,457
建設業	1,470,696	△ 189,121	△ 63,353	1,659,817	1,534,049
電気・ガス・熱供給・水道業	387,971	△ 46,318	△ 27,947	434,289	415,918
運輸・通信業	1,837,367	△ 79,841	△ 58,062	1,917,208	1,895,429
卸売・小売業、飲食店	5,618,861	△ 574,128	△ 304,818	6,192,989	5,923,679
金融・保険業	4,185,619	308,425	427,423	3,877,194	3,758,196
不動産業	4,949,457	△ 266,679	△ 115,289	5,216,136	5,064,746
サービス業	4,546,751	△ 284,317	△ 171,205	4,831,068	4,717,956
地方公共団体	255,358	△ 186,558	△ 144,743	441,916	400,101
その他	8,906,381	1,807,952	1,910,705	7,098,429	6,995,676
海外店分・ 特別国際金融取引勘定	6,579,819	222,224	558,378	6,357,595	6,021,441
合計	44,661,854	683,754	2,013,548	43,978,100	42,648,306

(2) 消費者ローン残高【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
消費者ローン残高	6,979,596	261,688	246,829	6,717,908	6,732,767
うち住宅ローン残高	6,376,005	312,100	266,872	6,063,904	6,109,133
うちその他ローン残高	603,591	△ 50,412	△ 20,042	654,003	623,633

(3) 中小企業等貸出【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
中小企業等貸出残高	21,641,666	△ 959,037	△ 87,722	22,600,704	21,729,389
中小企業等貸出比率	56.82%	△ 3.24%	△ 2.49%	60.07%	59.32%

8. 国別貸出状況等

(1) 特定海外債権残高【2行合算】

(単位:百万円、ヶ国)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
債権額	132,045	24,342	47,683	107,702	84,361
対象国数	11	-	2	11	9

(2) アジア向け貸出金【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
タイ	278,592	△ 1,875	8,434	280,467	270,158
インドネシア	183,830	△ 30,027	△ 10,057	213,858	193,888
マレーシア	120,469	30,503	35,630	89,966	84,838
フィリピン	76,176	△ 350	4,873	76,527	71,302
韓国	92,524	△ 7,850	△ 2,979	100,374	95,503
シンガポール	314,991	24,197	24,658	290,793	290,332
香港	467,018	△ 11,132	35,737	478,151	431,280
中国	246,329	13,324	16,294	233,004	230,034
台湾	36,545	△ 6,320	△ 6,087	42,866	42,633
その他アジア	73,227	△ 8,354	1,404	81,581	71,823
合計	1,889,705	2,113	107,908	1,887,591	1,781,796

(3) 中南米主要諸国向け貸出金【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
アルゼンチン	84,564	△ 5,377	△ 4,610	89,942	89,175
ブラジル	85,472	11,238	△ 711	74,233	86,183
メキシコ	108,808	50,832	29,271	57,976	79,537
カリブ海諸国	464,836	△ 46,354	11,357	511,191	453,479
その他中南米	151,858	10,561	13,700	141,296	138,158
合計	895,540	20,901	49,007	874,639	846,533

(4) ロシア向け貸出金【2行合算】

(単位:百万円)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
ロシア	4,911	2,656	2,440	2,255	2,471

Ⅲ その他

1. 従業員数【2行合算】

(単位:人)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
従業員数	22,261	△ 981	△ 781	23,242	23,042

(注)従業員数は、研修生、嘱託、臨時雇員及び執行役員を含んでおりません。

2. 拠点数【2行合算】

(単位:店)

	14年3月末			13年3月末	13年9月末
		13年3月末比	13年9月末比		
国内	351	△ 31	△ 19	382	370
本支店	321	△ 19	△ 8	340	329
出張所・代理店	30	△ 12	△ 11	42	41
海外	83	△ 1	△ 1	84	84
支店	49	-	-	49	49
出張所	14	-	-	14	14
駐在員事務所	20	△ 1	△ 1	21	21
国内・海外合計	434	△ 32	△ 20	466	454

3. 退職給付関連

(1) 退職給付債務残高

(単位:百万円)

		14年3月末
退職給付債務残高 (割引率)国内連結子会社 2.2%～ 3.0%、海外連結子会社 7.25%～ 7.5%	(A)	1,076,109
年金資産時価総額	(B)	779,918
前払年金費用	(C)	43,290
退職給付引当金	(D)	27,023
要償却残額	(A - B + C - D)	312,457
会計基準変更時差異未処理額		54,432
未認識過去勤務債務未処理額		△ 12,775
未認識数理計算上の差異未処理額		270,801

(注) 東京三菱銀行、三菱信託銀行は割引率として、それぞれ2.5%、2.4%を適用しております。

(2) 退職給付費用

(単位:百万円)

		14年3月期
退職給付費用		68,740
勤務費用		27,345
利息費用		30,960
期待運用収益		△ 30,566
会計基準変更時差異処理額		18,138
未認識過去勤務債務処理額		△ 114
未認識数理計算上の差異処理額		13,418
その他		9,559

4. 業績予想

【連結】

(単位:億円)

	平成14年度 予 想	平成13年度 実 績
経 常 収 益	33,200 (中間期 15,600)	32,623 (中間期 16,890)
経 常 利 益	1,200 (中間期 500)	△ 2,893 (中間期 △ 2,900)
当 期 純 利 益	550 (中間期 280)	△ 1,523 (中間期 △ 968)

【単体】

(単位:億円)

	平成14年度 予 想	平成13年度 実 績
営 業 収 益	480 (中間期 240)	725 (中間期 38)
経 常 利 益	440 (中間期 220)	681 (中間期 11)
当 期 純 利 益	440 (中間期 220)	678 (中間期 10)